

バードハミングテニスコート及び バーベキューガーデンの概要

1 経 緯

バードハミングのテニスコート及びバーベキューガーデンは、令和5年度まで市民温泉の附帯施設として一括して運営されていたが、現在は市民温泉とバードハミングテニスコート及びバーベキューガーデンを分けて運営しており、株式会社山立会が指定管理者（指定管理期間：令和6年～令和8年度まで）として運営している。

2 施設の概要

名 称	テニスコート	バーベキューガーデン
場 所	白山市上野町ヤ74番地	
開 設 年 月 日	平成3年4月	平成4年7月
施 設 規 模	面積：7,982.2㎡	面積：2,672㎡
施 設 内 容	・テニスコート 全天候型(砂入り人工芝) 6面 夜間照明付 ・クラブハウス 木造平屋建 (延床面積：165.48㎡) 管理人室、ロビー、トイレ(男女)、 更衣室(シャワー完備)、放送設備、 公衆電話、倉庫、給湯設備	・テーブル・かまど 19区画(内8区画は屋根有り) ・炊事場 1棟(ステンレス流し台6台) ・展望テラス 1カ所 ・屋外トイレ 1カ所
駐 車 場	24台収容（テニスコート・バーベキューガーデン共用）	
使用等の時間	午前9時から午後10時まで	午前10時から午後8時まで
休 業 日	月曜日（ただし、この日が休日にあたる場合にはその翌日） 及び冬期間（12月1日から翌年3月31日）	

※開館時間・休館日は白山市観光施設条例のとおり

3 運営についての考え方

- (1) 指定管理施設として運営する。
- (2) バードハミングテニスコート及びバーベキューガーデンを公募する。
- (3) 利用料金制度を採用し、指定管理料及び利用料金等で運営を行う。
- (4) 指定管理料は、2,500千円を上限とする。
(R6～R7：2,500千円)
- (5) 引渡し前の必要な事前修繕を行わないものとする。
- (6) 指定管理期間は、令和9年4月1日～令和14年3月31日の5年間とする。

4 今後の予定

- 9月 指定管理者の公募
- 10月 指定管理者選定会で指定管理者の選定
- 12月 指定管理者選定議案を12月議会へ上程